



1

平成27年度

「庄原市森づくり事業」 事業実施者を募集！

林業振興課 林業振興係 ☎0824-73-1124



2

写真1・2 / 庄原青年会議所による庄原産木材活用促進のための学ぶ森づくり・ものづくり体験事業の様子。市内の親子が参加し、森林の多面的機能を学ぶ座学や間伐体験を実施。庄原産木材を使った学習机作りも行った。3・4 / アサヒビル株式会社による森と水の学習会、森の子塾の様子。26年度は高野、比和、庄原、峰田小の児童を対象に実施。(森林・林業体験活動支援事業)

市は森林の持つ多様な公益的機能の維持増進を図り、安らぎと潤いのある生活を次の世代に引き継いでいくため、「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「庄原市森づくり事業」に取り組んでいます。

この事業は、手入れが十分にされていないスギ・ヒノキといった人工林や、天然林・マツ・広葉樹などの里山林の整備による、環境に貢献する森づくりを支援するとともに、住民団体などによる森林保全活動や、森林・林業に関する体験活動を支援していきます。

平成27年度にこの事業の実施を希望する森林所有者や団体などを募集しています。

応募締め切りは2月末日。応募多数の場合は道路沿いの森林など、事業の目的と成果が実感できる箇所を優先して採択します。

事業の内容

〔環境貢献林整備事業（人工林対策）〕

市内で植林されているスギ・ヒノキのうち、過去15年間に一度も森林整備（手入れ）が行われていない、16年〜60年生の人工林を整備する費用を助成します。

- ① 間伐
- ② 針葉樹と広葉樹の混生する森林へ誘導するための伐採
- ※所有者負担金として、1ヘクタール当たり1万円が必要です。
- ※森林所有者は、整備事業実施に関する20年間の協定書を、市と締結する必要があります。
- ③ 台風や大雪で被害を受けた木の片付け（二次災害の防止）
- ④ 間伐用作業路の整備

〔里山林整備事業〕

手入れが不十分なマツや広葉樹などの里山林を保全するための整備費用を助成します。

- ① 放置された里山林の除間伐・下草刈り
- ② 松くい虫被害による松林の整理
- ③ 竹林を伐採・整理し、繁茂を防止
- ④ 有害鳥獣の生息の場になっている里山林を整備し、野生鳥獣による農作物被害を防止（バッファゾーン整備）

〔里山保全活用支援事業〕

住民団体やNPO団体などが主体となって里山の保全活用を目的とした計画を作成し、地域のニーズに応じて取り組む自主的な森づくり活動を支援します。

〔森林・林業体験活動支援事業〕

森林の機能や林業について学ぶ体験活動を支援します。

〔県産材利用対策事業〕

広島県内産の木材を使用した木製品を公共施設に設置するための支援を行います。

申し込み方法や事業の詳細は、林業振興課林業振興係（☎0824-73-1124）または各支所産業振興室・産業建設室へお問い合わせください。



3



4